

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 県債について</p> <p>ア 県債残高については県債管理基金への積立金を加えるとともに、利子を含めた総額を示すべきではないか。</p> <p>(再質問)</p> <p>借金は元金だけでなく、利息も返さなければならない。これは、個人も同じで、10万円、100万円借りても利息は付く。今一度、借金の認識について伺いたい。</p> <p>(要望)</p> <p>借金の問題、元金だけでなく、利息も大きな割合を占めている。利息も返さなければならない借金という認識に立つことを再度要望する。</p> <p>本来は発生時に設定した利息で計算をすることが、一番良いと思っているので、そのような認識を加えてもらいたい。</p>	<p>ア 記者発表資料等における県債残高については、満期一括償還のための積立金を控除した実質的な残高をお示ししているところです。</p> <p>これは、この積立金の使途が県債の償還に限られており、実質的には、積立額分を償還したものとみなすことができるためであり、国の地方財政状況調査においても、全国同様に表記されています。</p> <p>また、将来的な利子負担については、借換時の利率をどう見るかなど、いくつかの仮定条件を設定すれば試算することは可能ですが、設定条件によって大きく変動するものであり、不確定要素が高いものであるため、現時点で確定している県債残高と同じようにお示しすることは難しいものと考えています。</p> <p>県としても借金につきましては、できるだけ減らすという立場は、財政健全化計画でも述べている通りです。県としましては、持続可能な財政構造の確立に向けて、県の努力で抑制が可能な建設地方債等については、圧縮を図っていきたいと考えています。</p>	<p>副知事 高橋 渡</p> <p>総務部長 平井 俊行</p>

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 県債について</p> <p>イ 将来負担比率について、指標計算上は間違いではないが、利子総額を含んでおらず、借金に関わる状態を正確に表していないと思うがどうか。</p>	<p>1 将来負担比率は、地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模等に対する割合を示すもので、この算定に当たっては、将来の金利負担は含めないこととされています。</p> <p>また、早期に健全化を図る必要があるとされる基準は、400パーセント以上となっています。</p> <p>2 将来負担比率は、この早期健全化基準との関係において、財政の健全度合をお示しするもので、本県の平成24年度決算における将来負担比率は191.9パーセントとなっており、400パーセントを大きく下回っているところです。</p> <p>3 仮に、将来の金利負担を、将来負担比率に含めて算定するとしても、比較すべき早期健全化基準も変動させることとなり、結果として、基準を下回る度合には変わりはないと考えています。</p>	<p>副知事 高橋 渡</p>

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 県債について</p> <p>ウ 資金の余裕ができた時こそ、借金の減額を計画的に行うべきと思うが、知事は利息を含めた県の借金をどのように減らしていくのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>県債管理基金に入れた100億円について、本当に減債のために使っていただきたい。少しでも借金を減らしていただきたい。そうしないと将来の千葉県民にこの負担を残していくことになる。この点について、改めて、伺いたい。</p>	<p>県債残高の縮減は、財政健全化を図るうえで非常に重要なことであると考えております。これまでも、県の努力により抑制が可能な建設地方債等の残高については、縮減に努めてきたところです。また、財政健全化計画の中でも、建設地方債等の実質的な残高の抑制を基本目標の一つに掲げており、今後も引き続き努力してまいります。</p> <p>なお、県債残高全体の増加要因となっている臨時財政対策債については、本来必要な地方交付税の総額を確保した上で廃止するなど、県債残高が増加しないような地方財政制度の改正は、国に対し強く要望してまいります。</p> <p>今回の積立は、今後の公債費の増加に備えて行うものです。県債管理基金条例では県債の償還財源に充てるときに限り、処分することができるとされています。条例の規程に則り、適切に管理していきたいと思っています。</p>	<p>知事 森田 健作</p> <p>総務部長 平井 俊行</p>

平成 26 年 2 月 定例 県 議 会（本 会 議） に お け る 答 弁 要 旨

（質問日：平成 26 年 2 月 25 日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 県債について</p> <p>ウ 資金の余裕ができた時こそ、借金の減額を計画的に行うべきと思うが、知事は利息を含めた県の借金をどのように減らしていくのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>県債管理基金に入れた 100 億円について、本当に減債のために使っていただきたい。少しでも借金を減らしていただきたい。そうしないと将来の千葉県民にこの負担を残していくことになる。この点について、改めて、伺いたい。</p>	<p>県債残高の縮減は、財政健全化を図るうえで非常に重要なことと考えております。これまでも、県の努力により抑制が可能な建設地方債等の残高については、縮減に努めてきたところです。また、財政健全化計画の中でも、建設地方債等の実質的な残高の抑制を基本目標の一つに掲げており、今後も引き続き努力してまいります。</p> <p>なお、県債残高全体の増加要因となっている臨時財政対策債については、本来必要な地方交付税の総額を確保した上で廃止するなど、県債残高が増加しないような地方財政制度の改正は、国に対し強く要望してまいります。</p> <p>今回の積立は、今後の公債費の増加に備えて行うものです。県債管理基金条例では県債の償還財源に充てるときに限り、処分することができるとされています。条例の規程に則り、適切に管理していきたいと思っています。</p>	<p>知事 森田 健作</p> <p>総務部長 平井 俊行</p>